

経済要録

国内

◆日本銀行、「コンピューター2000年問題に関する日本銀行の営業所設備等の点検結果について」を公表

日本銀行は、1月1日、「コンピューター2000年問題に関する日本銀行の営業所設備等の点検結果について」を公表した。その内容は以下のとおり。

コンピューター2000年問題に関する日本銀行の営業所設備等の点検結果について

2000年1月1日
日本銀行

日本銀行では、本日未明より、2000年入り後の本支店営業所等における主要設備の稼動状況を点検・確認しましたが、いずれの設備も安定的に稼動しており、現時点で特段の問題は認められませんでした。

なお、日銀ネットをはじめとする各種システムについては、本日中に行内テストを実施し、その結果について、午後4時半頃に対外公表の予定です。

(参考) 主な点検対象設備

受変電設備、自家発電機、電話交換機、空調設備、給水設備、ガス設備、昇降機、ファクシミリ、電話等。

◆日本銀行、「コンピューター2000年問題に関する日本銀行の各種システムの行内テスト結果について」を公表

日本銀行は、1月1日、「コンピューター2000年問題に関する日本銀行の各種システムの行内テスト結果について」を公表した。その内容は以下のとおり。

コンピューター2000年問題に関する日本銀行の各種システムの行内テスト結果について

2000年1月1日
日本銀行

日本銀行では、本日午前10時より、日銀ネットをはじめとする各種システムについて、2000年入り後の稼動状況を行内においてテストしましたが、現段階で問題は認められませんでした。

なお、日銀ネットについては、明日2日(日)に、日本銀行と取引先金融機関等を結ぶ対外接続テストを実施します。その結果については、同日午後4時頃に対外公表の予定です。

(参考) 本日のテスト内容

1. 対象

日本銀行本支店
(日銀ネット利用の取引先金融機関等は明日の対外接続テストに参加)

2. テストの想定日付
2000年1月4日(火)
3. テスト対象システム
日銀ネット(当座預金・国債決済等)のほか、国庫金の受払、海外預り金取引および銀行券の出納等に関連した各種システム

◆日本銀行、「2000年問題に関する日銀ネット対外接続テストの実施結果について」を公表

日本銀行は、1月2日、「2000年問題に関する日銀ネット対外接続テストの実施結果について」を公表した。その内容は以下のとおり。

2000年問題に関する日銀ネット対外接続テストの実施結果について

2000年1月2日
日本銀行

日本銀行が1月2日(日)に実施した日銀ネット対外接続テストは問題なく終了しました。

(参考)

1. テスト参加者
日銀ネットオンライン利用先…499先
民間決済システム…4先(全銀システム、東京手形交換所、債券決済ネットワーク、東京金融先物取引所)
2. テスト実施日時
1月2日(日)9時~12時
3. テストの想定日付
2000年1月4日(火)

4. テスト内容
・日銀ネット関連機器の起動およびネットワーク全体のオンライン接続等の確認
・民間決済システム等との間のデータ授受

◆日本銀行、「1月4日の日銀ネット等の稼働結果について」を公表

日本銀行は、1月4日、「1月4日の日銀ネット等の稼働結果について」を公表した。その内容は以下のとおり。

1月4日の日銀ネット等の稼働結果について

2000年1月4日
日本銀行

本日、日銀ネットをはじめとする日本銀行の各種システムは正常に稼働し、日本銀行は平常どおり営業を終了しました。

◆日本銀行、「当面の金融政策運営について」を公表

日本銀行は、1月17日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表することを決定、同日対外公表を行った。また同会合において、金融政策判断の基礎となる経済及び金融の情勢に関する基本的見解を了承し、これを「金融経済月報」に掲載、1月19日に公表したほか、11月26日に開かれた金融政策決定会合の議事要旨を承認し、これを1月20日に公表した。

記

豊富で弾力的な資金供給を行い、無担保コールレート（オーバーナイト物）を、できるだけ低めに推移するよう促す。

（別添）

平成12年1月17日
日本銀行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について、「ゼロ金利政策」を継続することにより、金融緩和効果の浸透に努めていくことを決定した（賛成多数）。

すなわち、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりである。

豊富で弾力的な資金供給を行い、無担保コールレート（オーバーナイト物）を、できるだけ低めに推移するよう促す。

◆預金保険機構、「公的資金の返済申出に対する当面の対応について」を公表

預金保険機構は、1月20日、金融再生委員会
の了承を得て、「公的資金の返済申出に対する当面の対応について」を公表した。その内容は、以下のとおり。

理事長談話

預金保険機構は、別添のとおり「公的資金の返済申出に対する当面の対応について」を作成し、本日、金融再生委員会の了承が得られたので公表する。

当機構としては、銀行側から資本注入された公的資金を返済したいとの申出がなされた場合には、この方針に基づき、①銀行経営の健全性、②金融システムの安定性、③国民負担の回避といった観点から検討し、特段の問題がない場合には、基本的に法律で要請されている早期処分
の原則に基づき適切に対応していく所存である。

なお、現在既に東京三菱銀行からなされている返済申出については、この方針により検討を行い、早期に結論を出すこととしたい。

（別添）

公的資金の返済申出に対する当面の対応について

1 基本的考え方

銀行側から、資本注入された公的資金（優先株式、劣後債等）を返済したいとの申出がなされた場合には、①銀行経営の健全性、②金融システムの安定性、③国民負担の回避の観点について検討し、特段の問題がない場合には、基本的に法律で要請されている早期処分の原則に基づき対応することとする。

（注）早期健全化法に基づく資本注入を受けている銀行については、公的資本注入の効果（経営健全化計画の履行状況、当該銀行に対する市場の評価等）を十

分確認することが必要であり、同計画期間中における返済処分は原則として慎重に対応するものとする。但し、同計画を前倒しに達成するなどパフォーマンスの良好な銀行から申出があった場合には、適宜返済処分を検討する。

2 判断基準

(1) 銀行経営の健全性を損なわないこと

① 返済後においても十分な自己資本比率を確保できるか

— 返済後においても経営健全化計画による自己資本比率の達成が十分可能と見込まれること。

② 当該銀行の収益状況等からみて、これまでどおりの公的資金による資本を保有し続ける必要性がないと認められるか

— 経営健全化計画の履行状況（業務純益、ROE、リストラの状況等）等から判断。

③ 市場の評価からみて問題がないか

— 当該銀行の株価推移、格付機関の評価等から判断。

(2) 金融システムの安定性を損なわないこと

○ 当該返済が市場に悪影響を及ぼすものでないか

(3) 国民負担を回避すること

○ 取得価格以上での返済が可能か（市場実勢を基本としつつ極力公的資金の毀損が生じないこと）

◆金融監督庁、「11年9月末におけるリスク管理債権等の状況について」を、金融再生委員会、「資産査定等報告書集計結果（平成11年9月期）」を公表

1月27日、金融監督庁が「11年9月末におけるリスク管理債権等の状況について」を、金融再生委員会が「資産査定等報告書集計結果（平成11年9月期）」を、それぞれ公表した。その内容は、以下のとおり。

11年9月末におけるリスク管理債権等の状況について

1. リスク管理債権の状況について

	11年3月末	11年9月末
(1) 預金取扱金融機関	38.7兆円	集計せず (注)
(2) 全国銀行	29.6兆円	29.7兆円
(3) 主要行	20.3兆円	19.2兆円
(4) 地銀・第二地銀	9.4兆円	10.5兆円

(注) 協同組織金融機関は、法令上、中間決算を要しないこととされている。以下同じ。

2. 個別貸倒引当金の状況について

	11年3月末	11年9月末
(1) 預金取扱金融機関	14.8兆円	集計せず
(2) 全国銀行	11.2兆円	9.6兆円
(3) 主要行	6.8兆円	5.6兆円
(4) 地銀・第二地銀	4.4兆円	4.0兆円

3. 自己査定の場合

(1) 預金取扱金融機関

(単位：兆円)

11年3月末

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
694.3 [100.0]	613.7 [88.4]	76.6 [11.0]	3.9 [0.6]	0.1 [0.1]

11年9月末

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
集計せず				

(注) [] 内は構成比。以下同じ。

(2) 全国銀行

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
551.8 [100.0]	487.5 [88.3]	61.0 [11.1]	3.2 [0.6]	0.1 [0.1]

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
532.1 [100.0]	470.0 [88.3]	59.5 [11.2]	2.6 [0.5]	0.0 [0.0]

(3) 主要行

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
358.4 [100.0]	316.8 [88.4]	39.2 [10.9]	2.3 [0.6]	0.1 [0.1]

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
346.3 [100.0]	306.7 [88.6]	37.7 [10.9]	1.9 [0.5]	0.0 [0.0]

(4) 地銀・第二地銀

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
193.4 [100.0]	170.7 [88.3]	21.8 [11.3]	0.9 [0.5]	0.0 [0.0]

総与信	I分類	II分類	III分類	IV分類
185.9 [100.0]	163.4 [87.9]	21.8 [11.7]	0.7 [0.4]	0.0 [0.0]

(全体注) 11年9月末の計数については、一部金融機関において、部分直接償却(破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、担保等による回収が不可能な額(IV分類債権額)に対し、個別貸倒引当金の計上でなく、直接償却すること)が約7.0兆円(うち主要行約6.4兆円)行われている。

全国銀行のリスク管理債権の状況（平成11年9月期）

（単位：億円）

	機関数	総資産		リスク管理債権					貸倒引当金		業務純益		有価証券 含み損益 (日経平均 17,605円)
		貸出金	破綻先債権	延滞債権	3か月以上 延滞債権	貸出条件 緩和債権	個別貸倒 引当金	過去5年 間平均	11年9月期				
都市銀行	9	3,820,690	2,425,230	123,740 (120,320)	9,900 (8,940)	79,860 (83,440)	6,520 (7,510)	27,450 (20,440)	51,460	32,970	25,060	12,350	52,180
長期信用銀行	1	396,150	224,220	20,060 (20,220)	1,530 (1,550)	14,070 (14,190)	70 (80)	4,390 (4,390)	12,080	10,270	2,060	890	1,730
信託銀行	7	819,590	463,600	48,370 (49,390)	6,010 (6,440)	33,640 (34,070)	940 (1,040)	7,780 (7,840)	16,590	12,920	6,880	1,680	8,580
主要行計	17	5,036,430	3,113,050	192,170 (189,930)	17,440 (16,930)	127,570 (131,700)	7,530 (8,630)	39,620 (32,670)	80,130	56,160	34,000	14,920	62,490
地方銀行協会加盟行	64	1,983,860	1,340,590	76,370 (81,590)	13,740 (15,440)	37,250 (40,740)	1,990 (2,120)	23,390 (23,290)	38,760	29,710	12,660	5,650	30,790
第二地方銀行協会加盟行	55	630,360	442,360	28,610 (30,340)	5,560 (6,370)	11,430 (12,840)	1,150 (1,340)	10,470 (9,790)	12,510	10,150	4,060	1,790	3,420
地域銀行計	119	2,614,220	1,782,950	104,980 (111,930)	19,300 (21,810)	48,680 (53,580)	3,140 (3,460)	33,860 (33,080)	51,270	39,860	16,720	7,440	34,210
全国銀行計	136	7,650,650	4,896,000	297,150 (301,860)	36,740 (38,740)	176,250 (185,280)	10,670 (12,090)	73,480 (65,750)	131,400	96,020	50,720	22,360	96,700

- (注) 1. 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。
 2. 日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、国民、幸福、東京相和、なみはや、新潟中央の各行を除く。
 3. 「延滞債権」とは、「元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のもの」であり、「3か月以上延滞債権」とは、「元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金であって、破綻先債権・延滞債権以外のもの」である。
 4. () 内の計数は、連結ベースのリスク管理債権の額。なお、安田信託、日本信託、わかしお、関西の各行については、親銀行の連結リスク管理債権の額から当該各行の連結リスク管理債権の額を差し引いている。
 5. 一部金融機関において部分直接償却（破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、担保等による回収が不可能な額（第4分類債権額）に対し、個別貸倒引当金の計上ではなく、直接償却すること）が行われており、それによる減少が単体ベースで6兆9,650億円、連結ベースで9兆620億円である。
 6. 一部金融機関において未収利息を不計上とする貸出金の範囲の拡大（破綻懸念先以下の債務者に対する貸出債権について、元本等の回収可能性に問題がある債権として未収利息の計上を行わないこととし、リスク管理債権の「延滞債権」等に該当することとするようにしたもの）が行われており、それによる増加が1兆3,370億円（単体ベース）である。

全国銀行の自己査定状況（平成11年9月期）

（単位：億円）

	総与信額	1分類	2分類	3分類	4分類
都銀・長信銀・信託計	3,462,550	3,066,510	376,540	19,140	360
地方銀行協会加盟行	1,388,230	1,255,120	157,930	5,180	0
第二地方銀行協会加盟行	470,610	408,380	60,220	2,010	0
地域銀行計	1,858,840	1,633,500	218,150	7,190	0
全国銀行計	5,321,390	4,700,010	594,690	26,330	360

- (注) 1. 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。
 2. 総与信とは、貸出金、貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返り、未収利息及び仮払金をいう。
 3. 日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、国民、幸福、東京相和、なみはや、新潟中央の各行を除く。

全国銀行の不良債権処分損の推移

（単位：億円）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度中間期
不良債権処分損	16,398	38,722	52,322	133,692 (110,669)	77,634 (62,099)	132,583 (108,188)	136,309 (104,403)	22,745 (15,869)
貸倒引当金繰入額	9,449	11,461	14,021	70,873 (55,758)	34,473 (25,342)	84,025 (65,522)	81,181 (54,901)	10,076 (4,757)
直接償却等	4,235	20,900	28,085	59,802 (54,901)	43,158 (36,756)	39,927 (35,005)	47,093 (42,677)	9,002 (8,123)
貸出金償却	2,044	2,354	7,060	17,213 (15,676)	9,730 (8,495)	8,506 (7,912)	23,772 (22,549)	6,071 (5,845)
共同債権買取機構への売却損	2,191	18,546	21,025	25,261 (21,316)	11,330 (9,710)	10,434 (9,206)	3,590 (3,385)	801 (771)
4年度以降の累計	16,398	55,120	107,442	241,134 (218,111)	318,768 (280,210)	451,351 (388,398)	587,660 (492,801)	610,405 (508,670)
直接償却等の累計	4,235	25,135	53,220	116,022 (108,121)	159,180 (144,877)	199,107 (179,882)	246,200 (222,559)	255,201 (230,682)
リスク管理債権	127,746	135,759	125,462	285,043 (218,682)	217,890 (164,406)	297,580 (219,780)	296,270 (202,500)	297,150 (192,170)
貸倒引当金残高	36,983	45,468	55,364	132,930 (103,450)	123,340 (93,880)	178,150 (136,010)	147,970 (92,580)	131,400 (80,130)

- (注) 1. 6年度以前は、都銀、長信銀、信託の主要行のみの計数。なお、7年度以降の（ ）内の計数は主要行のみの計数。
 2. 9年度以降は、北海道拓殖、徳陽シティ、京都共栄、なにわ、福徳、みどりの各行を含まず、10年度には、加えて日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、国民、幸福、東京相和の各行を含まず、さらに11年度中間期には、加えて、なみはや、新潟中央の各行を含まない。
 3. 貸倒引当金は、個別貸倒引当金の他、一般貸倒引当金等を含む。
 4. 直接償却等は、貸出金償却、債権売却損、支援損等の合計額。ただし、6年度以前は、貸出金償却及び共同債権買取機構への売却損の合計額。
 5. リスク管理債権の金額については、7～8年度は破綻先債権、延滞債権、金利減免等債権の合計額であり、6年度以前は破綻先債権、延滞債権の合計額としている。

資産査定等報告書集計結果（平成11年9月期）

（単位：億円）

区分	機関数	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
都市銀行	9 (9)	23,090 (32,550)	74,280 (81,890)	30,400 (28,400)	2,582,620 (2,655,110)	2,710,390 (2,797,950)
長期信用銀行	1 (1)	5,270 (3,840)	10,740 (11,980)	4,460 (5,630)	240,720 (254,370)	261,190 (275,820)
信託銀行	7 (7)	11,990 (17,270)	29,160 (29,310)	8,350 (8,580)	436,850 (450,710)	486,350 (505,870)
主要行計	17 (17)	40,350 (53,660)	114,180 (123,180)	43,210 (42,610)	3,260,190 (3,360,190)	3,457,930 (3,579,640)
地方銀行協会加盟行	64 (64)	32,220 (35,000)	35,030 (34,770)	15,540 (13,980)	1,306,590 (1,353,780)	1,389,380 (1,437,530)
第二地方銀行協会加盟行	55 (57)	12,830 (14,550)	14,130 (16,200)	5,610 (5,480)	437,810 (460,430)	470,380 (496,660)
地域銀行計	119 (121)	45,050 (49,550)	49,160 (50,970)	21,150 (19,460)	1,744,400 (1,814,210)	1,859,760 (1,934,190)
全国銀行計	136 (138)	85,400 (103,210)	163,340 (174,150)	64,360 (62,070)	5,004,590 (5,174,400)	5,317,690 (5,513,830)

(注1) 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。

(注2) 日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、国民、幸福、東京相和、なみはや、新潟中央の各行を除く。

(注3) 下段の括弧書きの計数は、平成11年3月期のもの（日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、国民、幸福、東京相和の各行を除いた計数）である。

◆日本公認会計士協会、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」を公表

日本公認会計士協会は、1月31日、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」を公表した。本指針は、平成11年1月22日付けで企業会計審

議会から公表された「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」の要請に基づき、金融商品の範囲、それらの発生及び消滅の認識、評価方法、ヘッジ会計並びに複合金融商品の会計処理を明確にすることを目的に、取りまとめられたもの。

◆現行金利一覧 (12年2月15日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期 ^() 内 前回水準
公定歩合		
・商業手形割引歩合ならびに国債、 特に指定する債券または商業 手形に準ずる手形を担保とす る貸付利率	0.5	7.9.8 (1.00)
・その他のものを担保とする 貸付利率	0.75	7.9.8 (1.25)
短期プライムレート	1.375	11.3.18 (1.500)
長期プライムレート	2.2	11.10.8 (2.3)
政府系金融機関の貸付基準金利		
・日本政策投資銀行	2.20	11.10.8 (2.30)
・中小企業金融公庫、国民生活金融公庫	2.20	11.10.8 (2.30)
・住宅金融公庫	2.75	12.2.7 (2.80)
資金運用部預託金利 (期間3年~5年)	1.10	12.1.28 (1.05)
(期間5年~7年)	1.50	11.11.12 (1.30)
(期間7年以上)	2.00	12.1.28 (2.10)

(注) 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀の中で最も多くの銀行が採用したレート (実施時期は同採用レートが最多となった時点)。

◆公社債発行条件 (12年2月15日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国債(10年)	応募者利回り(%)	<2月債> <u>1.626</u>	<1月債> 1.698
	表面利率(%)	<u>1.7</u>	1.8
	発行価格(円)	<u>100.63</u>	100.87
割引国債(5年)	応募者利回り(%)	<1月債> 1.137	<11月債> 1.137
	同税引後(%)	0.927	0.927
	発行価格(円)	94.50	94.50
政府短期証券		<12年2月14日発行分~>	<12年2月7日発行分~>
	応募者利回り(%) 発行価格(円)	<u>0.051</u> <u>99.986</u>	<u>0.059</u> <u>99.985</u>
政府保証債(10年)	応募者利回り(%)	<2月債> <u>1.729</u>	<1月債> 1.800
	表面利率(%)	1.7	1.8
	発行価格(円)	<u>99.75</u>	100.00
公募地方債(10年)	応募者利回り(%)	<2月債> <u>1.746</u>	<1月債> 1.811
	表面利率(%)	<u>1.7</u>	1.8
	発行価格(円)	<u>99.60</u>	99.90
利付金融債(5年物)	応募者利回り(%)	<2月債> 1.300	<1月債> 1.300
	表面利率(%)	1.3	1.3
	発行価格(円)	100.00	100.00
割引金融債	応募者利回り(%)	<2月後半債> 0.200	<2月前半債> <u>0.200</u>
	同税引後(%)	0.170	<u>0.170</u>
	割引率(%)	0.19	<u>0.19</u>
	発行価格(円)	99.80	<u>99.80</u>

(注) 1. アンダーラインは今回改定箇所。
2. 利付金融債については募集債の計数。

海外

◆バーゼル銀行監督委員会、自己資本比率規制の見直しに関連する2本のペーパーを公表

バーゼル銀行監督委員会は、1月18日、自己資本比率規制の見直しに関連する2本のペーパー、①「新たな自己資本充実度の枠組み：第三の柱、市場規律」（原題：A New Capital Adequacy Framework: Pillar 3, Market Discipline）、②「銀行の内部格付制度の実態」（原題：Range of Practice in Banks' Internal Ratings Systems）を公表した（プレス・リリースの仮訳は、『日本銀行調査月報』2000年2月号に掲載されている）。

◆バーゼル銀行監督委員会、銀行と、レバレッジの高い業務を行う機関との取引に関し、昨年同委員会が提言したサウンド・プラクティスの実施状況を検証したペーパーを公表

バーゼル銀行監督委員会は、1月25日、銀行と、レバレッジの高い業務を行う機関（Highly Leveraged Institutions、HLIs）との取引に関し、昨年同委員会が提言したサウンド・プラクティスの実施状況を検証したペーパー、「銀行と、レバレッジの高い業務を行う機関との

取引：バーゼル委員会が提言したサウンド・プラクティスの実施状況」（原題：Banks' Interactions with Highly Leveraged Institutions: Implementation of the Basel Committee's Sound Practices Paper）を公表した（プレス・リリースの仮訳は、『日本銀行調査月報』2000年2月号に掲載されている）。

◆韓国銀行、翌日物コール・レートの誘導水準を引き上げ

韓国銀行は、2月10日、翌日物コール・レートの誘導水準を引き上げた（約4.75%→約5.00%）。

◆フィリピン中央銀行、翌日物貸出金利を引き下げ

フィリピン中央銀行は、1月24日、翌日物貸出金利を引き下げた（12%→11%）。

◆ロシア中央銀行、公定歩合を引き下げ

ロシア中央銀行は、1月24日、公定歩合を引き下げた（55%→45%）。